

便乗被害に遭わないように気を付けて

(1)「当社と被災家屋の修理契約をすれば、行政から補助金が出る」などと虚偽の勧誘を行い、壊れた住宅の修理を契約させる。

(2)電力会社などを名乗り「災害後の点検」と言って訪問し、災害による修理と称して高額な利用金を請求する。

(3)「損害保険などによる保険金を利用できる」と保険金申請の手続き代行から工事まで請け負うという契約をさせて、高額な手数料や解約料を請求する。

(4)役場を名乗り、義援金を募っていると電話をかけてくる。

<アドバイス>

1、すぐに契約しないようにしましょう！！

(まずは複数の事業者から見積もりをとり、家族と相談して慎重に対応しましょう)

2、高齢者は事業者から強く言われると契約してしまうかもしれません。

(家族や周りの人は、本人や家に変化がないか注意しましょう)

3、知らない人が訪問したら、まずは相手の会社や用事を確認しましょう！！

(不審に感じたら絶対に家の中に入れないようにしましょう)

4、損害保険の話が出たら、自分の契約している保険会社に確認しまし

う！！

(損害保険などの保険金を利用する場合は条件が決まっているので、しっかり確認しましょう)

5、公的機関が電話などで義援金を求めることはありません！！

(公的機関を名乗る連絡があったら、電話を切って、すぐにその言われた公的機関に確認しましょう)

6、寄付をする場合は、その団体がどんな活動や使い方をしているか、よく確認

しましょう！！

1つでも心当たりがあったら、
お住いの地域の消費者センター（相談窓口）もしくは消費者ホットライン188へ電話！！

